

2005年9月24日

ラリー・ジャパン 2005 実行委員会  
委員長 大西 康文 様

十勝自然保護協会 会長	安藤 御史
ナキウサギふぁんくらぶ 代表	市川 利美
(社)北海道自然保護協会 会長	佐藤 謙
北海道自然保護連合 代表	寺島 一男

## 『ラリー・ジャパン 2005』に対する抗議および説明要求書

貴職は再び、絶滅危惧種を初めとする多様な生物の生息地において、それらに大きな影響を及ぼすラリー実施を強行しようとしております。この重大な環境問題に関して、私たちは、関係行政機関に以下の対応を求めました。

第一に、北海道への要請は、ラリー主催者が環境 NGO に誠実に対応するように指導することと、北海道みずからこの環境問題について調査した上で、ラリー主催者に適切な対応を行なうことを求めました（5月18日および6月17日）。これに対する北海道の回答は、「ラリー開催に当たりましては、地域住民などからの意見への対応を含め、主催者の責任において、環境への配慮が十分行なわれる必要があると考えており、適切な対応を求めていくこととしております」（5月31日付、北海道経済部）、「・・・また、主催者に対しては、これらの環境調査の結果を地域の関係団体などにも公開し対話に努めるよう求めるとともに、ラリー大会の実施にあたっては、今後とも一層、環境に配慮するよう適切な対応を求めたところですよ」（7月28日付、北海道生活環境部）との二つがありました。

第二に、環境省に対しては、シマフクロウ、クマタカ、ナキウサギなどの絶滅危惧種・希少生物の把握を早急に行なうとともに、主催者に対してそれらの生息地におけるラリーを中止するよう指導することを求めました（5月18日）。私たちはさらに、6月17日に環境省西北海道地区自然保護事務所において、ラリー予定地における絶滅危惧種や希少生物の保護について話し合いました。この際、環境省はシマフクロウ保護増殖委員会の意見を主催者に伝え、コースの見直しを求めたと言明しました。

しかし、貴職は、上述の北海道ならびに環境省の要請を無視し、私たち自然保護団体に対して説明しないまま、再び、シマフクロウやクマタカ、ナキウサギの生息地に当たる新得町コースでラリーを行なうことを、ラリー・ジャパンの公式ホームページで公表しました。貴職は、当初にみずから課した「環境に配慮したラリー」を行なう公言をことごとく無視し、また上述の行政による指導を無視したうえ、林道の使用許可申請をしないうちに観戦券を販売してラリーを強行しようとしております。このような貴職に対して、ここに、あらためて強く抗議します。

貴職は、自らの公言を反故にし、行政の要請を無視しておりますが、それらの理由を国民に明快に説明する責任があると考えます。私たちの抗議に対して、貴職の理由を回答してください。回答は10月8日までに文書でお願いする次第です。

回答送付先 080-0101 北海道河東郡音更町大通 10 丁目 5 番地  
佐藤与志松方 十勝自然保護協会

2005年9月24日

環境大臣

小池 百合子 様

十勝自然保護協会 会長	安藤 御史
ナキウサギふぁんくらぶ 代表	市川 利美
(社)北海道自然保護協会 会長	佐藤 謙
北海道自然保護連合 代表	寺島 一男

## 『ラリー・ジャパン2005 (WRC)』の環境問題に関わる再要請書

標記の環境問題は、国有林を中心とし国立公園に近接したラリー実施予定地に希少種を含む多様な生物相が見られるため、ラリー実施によって希少種を初めとする生物とその生息地環境、総じて貴重な自然への多大な影響が危惧される点で、また、それに対してラリー主催者が環境影響評価とそれによる対策を何ら行なってこなかった点で、国際的にも国内的にも大きな問題であると考えます。

貴職には、自然保護に関する法令や理念に基づき、希少野生動植物の保護や自然公園の管理を十分に行なう多大な責務がありますので、ラリー予定地の現状把握とともに、ラリー主催者に対して責任と実効のある指導をすべきと考えます。これらの観点から、改めて、貴職に以下のことを要請いたします。

### 1. 貴職・環境大臣に再要請する理由：西北北海道地区自然保護事務所との交渉経過

私たち4団体は、去る5月18日、貴職に対して「『ラリー北海道2005 (APRC)』および『ラリー・ジャパン2005 (WRC)』の環境問題についての要請」と題した文書を提出しました。この要請文の中で、私たちは、環境省が2004年の日本共産党の政府交渉において「シマフクロウの営巣は把握しており、クマタカについてもできるだけ早く把握していく。ナキウサギについてもできるだけ協力していく。主催者側でも十分に把握してもらい、つき合わせをして、コースが生息地にかかる場合は避けるよう助言していく」と回答をした事実（しんぶん赤旗2004年12月18日北海道版）を指摘しております。

貴職は、私たちの要請に対する回答を西北北海道地区自然保護事務所に託しました。しかし、同事務所からは、私たちが求めた文書による回答がありませんでした。そのため、私たちは6月17日に同事務所を訪れ、次長と野生生物科長から口頭による説明を受けました。その際、同事務所から、シマフクロウ保護増殖検討委員会の意見をラリー主催者に伝えコースの変更を求めたとの説明がありましたが、ラリー主催者はその要請を無視したままにありますので、貴職の対応は実効を伴っておりません。また、同事務所の説明には、日本共産党の政府交渉における環境省の回答に即してクマタカやナキウサギの生息状況を把握しているという説明は一切ありませんでした。さらに、私たちは、ラリーコースとなる林道の路肩にナキウサギの生息痕跡（貯食）が確認された事実を指摘しましたが、同事務所からはナキウサギの保護策に関して何ら説明がありませんでした。以上の経緯において生じた疑問を含んで、私たちは再度、質問書（7月15日付、添付資料参照）を作成し、同事務所に送付しました。しかし、要請した文書による回答がなされませんでした。その後、十勝自然保護協会事務局長から電話によって文書回答を督促しましたところ、同事務所の返答は「文書で回答する意志はない」とのことでした。したがって、貴職が回答を託した

西北海道地区自然保護事務所からは、私たちの要請に対する正式かつ明快な回答がないままにありますので、ここに、貴職・環境大臣から、以下について直接の回答を求める次第です。

## 2. 貴職に対する再要請項目

(1) 環境省みずから、当該地の希少種を初めとする自然の現状把握をすべきこと

ラリー実施予定地には北海道らしい自然が残されております。そうした中で、とりわけ希少なシマフクロウ、クマタカ、そしてナキウサギが生息している場所において、ラリーによる爆音・排気ガス・土砂等の周辺へのまき散らしなどの影響が多大であると、容易に予測、判断されます。貴職は、環境省みずからの手で、ラリー予定地において植物を含む希少種の現状を把握すべきであり、その上でそれらの保護策を構築する多大な責任があると考えます。

(2) 貴職からラリー主催者に対して、「環境影響評価書とそれに基づく保全対策を公表し、国民の理解を得るよう」、実効ある指導をすること

ラリー主催者は、2001年、十勝で国際ラリーを開催する際、みずから「シマフクロウの繁殖地から5キロメートル以内、またナキウサギの繁殖地から3キロメートル以内は、コースとして選定しない。貴重な自然環境地域はコースから除外する」などと公けに約束しており、また「環境調査報告書を公表する」とも公言しております。しかし、これらの公け・国民に対する、いわば公約はまったく守られず、その後年数を繰り返して、ラリーが強行され続けており、この問題の経緯は、国際的にも特筆すべき悪例と考えます。西北海道地区自然保護事務所がシマフクロウ保護増殖検討委員会の意見をラリー主催者に伝えコースの変更を求めたとのことですが、ラリー主催者はその要請を無視したままにあります。そのため、貴職はラリー主催者に対して実効ある指導を再度行なうべきと考えます。

(3) 西北海道地区自然保護事務所に文書による明快な回答をさせること

行政担当者には、国民の疑問に対して明快な説明責任があると考えます。私たちの疑問に対して、貴職が回答を託した西北海道地区自然保護事務所は、明快な回答をしておりません。貴職は、その権限内にある同事務所に対して、文書による明快な回答を行なうよう指導することをここに要請します。

貴職は、以上の3項目についてどのように考えられているのか、速やかに文書で回答していただきたく、ここに要請する次第です。環境の時代とされる現在、その代表となるべき貴職から、前項1で述べたような無責任な回答がないことを切に願っている次第です。貴職からの回答は、文書によって10月8日までに、下記宛てに送付して頂きますよう、宜しくお願いいたします。

回答送付先： 080-0101 北海道音更町大通10丁目5番地  
佐藤与志松方 十勝自然保護協会